【報告】オーストリアとの二国間交流事業 (共同研究・セミナー)を終えて

―事業の利点と問題点―

大 場 はるか/小俣ラポー日登美/パトリック・シュウェマー/ 安 平 弦 司/渡 邉 顕 彦

はじめに

日本学術振興会の二国間交流事業は、科学研究費などの「研究助成事業」とは別枠の「学術 国際交流事業 | に属するやや特殊なプロジェクトである。同事業は、日本学術振興会のウェブ サイトに記載されているように、「A 日本学術振興会と海外の学術振興機関(対応機関)との学 術の国際協力に関する合意に基づいて行うもの(「対応機関との合意に基づく共同研究・セミ ナー|) | と、「B 我が国と国交のある全ての国| 1を対象として行う「オープンパートナーシップ 共同研究・セミナー」に二分されている 2 。事業の詳細は要項に記載されているが、実際に事業 を実施してみると、相手国の体制が日本側の体制とかなり異なっており、この相違部分に欧米 関係の研究を行う研究者が同事業を活用する際に注意すべき点やメリットが隠れていることが わかった。このため、本稿では事業に参加した研究者の体験をもとに共同研究およびセミナー の流れや組織・運営に関する報告を行い、同事業を今後活用したいと考えている研究者や、類 似の国際的な企画を実施したいと希望している研究者に対し、情報提供を試みたい³。各種の学 術的な企画や組織・運営のノウハウは、統括者となった研究者の周辺だけで情報共有されがち であるが、若手研究者の幅広い育成と、大都市周辺を超えた全国的な学界の活性化を考えた場 合、学術雑誌上でも共有されて良いものであろう。特に二国間交流事業の場合、科学研究費と は異なり、報告書や研究課題名、参加者の情報がデータベースを通して検索可能になっていな い。このため、科学研究費の支援を受けた活動と二国間交流事業との連続性や関連性は非常に 見えにくいものとなっている4。この欠陥を補うことも目指しつつ、本稿が今後の欧米関連の国 際共同事業を促進させるために幾ばくかの貢献となるのであれば幸いである。ちなみに、本稿 の共同執筆者は事業の実施当時はポスドク、講師、准教授の立場であり、年齢的に本人や配偶

¹ 台湾とパレスチナについては、これに準じて取り扱われる。日本学術振興会のサイトを参照:https://www.jsps.go.jp/j-bilat/semina/gaiyou.html

² 同上。

³ 共同研究やセミナーの内容的な成果報告は、他の媒体を通して海外で公開済みであり、共同研究に関しては近日中に論文集も出版されるため、本稿では割愛する。共同研究に関しては、相手国機関がウェブサイトを設けたため、そこに常時報告が掲載された(https://neolatin.lbg.ac.at/past-conferences/japan-jesuit-stage)。セミナーの報告は、ドイツ語圏の歴史学系情報サイト H-Soz-Kult などで公開された(https://www.hsozkult.de/conferencerport/id/tagungsberichte-8400)。

⁴ 過去の報告書は、日本学術振興会の二国間交流事業のサイト内に設けられた「報告書一覧」の中に掲載されている:https://www.jsps.go.jp/j-bilat/semina/shinsei_hokoku.html

者が出産・育児を抱え、学会やワークショップへの参加が困難になる時期もあった。このため、本稿では新型コロナウィルスの拡大に伴い各種のイベントへの遠隔参加が拡大していることもふまえ、出産・育児をめぐる諸問題やコロナ後の対策の可能性についても、あわせて言及しておきたい。

共同執筆者の5名は、オーストリアとの二国間交流事業(Aタイプ)として実施された共同研究とセミナーの一方あるいは双方に関与した研究者たちである。2017年4月~2019年3月にインスブルック大学所属ルートヴィヒ・ボルツマン新ラテン語研究所と実施した共同研究では渡邉顕彦(西洋古典学)が代表を務め、大場はるか(西洋近世史)とパトリック・シュウェマー(中世国文学)が研究分担者として参加した。この共同研究の一環としてウィーンで開催された国際学会には小俣ラポー日登美(西洋近世史)も発表者として招かれ、合計9ヵ国の研究者が成果を発表している。共同研究の後、2019年5月31日~6月3日に実施された二国間セミナーでは大場が日本側代表を務め、渡邉、小俣、安平弦司(西洋近世史)が発表者として参加した。相手国側にはオーストリア科学アカデミーやドン・ファン文書館に所属する多様な分野の研究者が属することになった。以上の共同研究とセミナーに関与した国内外の研究者は現在も顕密な関係を保ち続けており、一部の研究者は現在も関連する共同研究を実施・継続している5。

1. 共同研究(期間:2017年4月~2019年3月)

(1) 共同研究開始の経緯と申請準備

オーストリアと実施した共同研究の課題名は、「イエズス会演劇における日本 — ドイツ語圏と他地域」であった。相手国研究機関は、インスブルック大学所属ルートヴィヒ・ボルツマン新ラテン語研究所である 6 。同研究所に資金提供しているルートヴィヒ・ボルツマン財団は、通常の大学では学科として独立してはいないが、重要とみなされる分野の研究を集中的に支援する財団として知られている。本稿の共同執筆者の大場はイエズス会劇の日本人描写を研究するため、2015年秋に同研究所から研究奨学金を得て2ヵ月間インスブルックに滞在していた 7 。この滞在の直後、同研究所の所長フローリアン・シャッフェンラートが当該のテーマでの共同研究を大場に提案したことが、二国間交流事業の企画が進められたきっかけである。同研究所が特に力を入れて史料収集・調査に努めていたジャンルの一つがイエズス会劇であったため、日本関係のイエズス会劇に先方が関心を持ったのである。もっとも、この劇は「新ラテン語文

⁵ 小俣と大場はサントリー文化財団の支援を得た共同研究を行っている。同共同研究は2020年8月~2021年7月の間に実施予定であったが、新型コロナウィルスの拡大のため1年間延長された:サントリー文化財団2020年度研究助成「学問の未来を拓く」(研究課題名:信仰の世界地図―長崎26聖人信仰の視覚化とその伝播をめぐって―、代表:小俣ラポー日登美)、URL: https://www.suntory.co.jp/sfnd/research/detail/2020_107.htmlまた、渡邉と大場は2021年4月よりオーストリア科学アカデミーの演劇部門の研究者と協力し、日本関係のイエズス会劇に関する著書の出版準備中に亡くなった演劇史学者 Margret Dietrich の遺稿の整理とデジタル化を共同で進めている。同プロジェクトにはウィーン大学で美術史を学んでいる田中鼓毬も関与している(研究課題名:Archiving project of the Estate of Margret Dietrich (1920-2004)、代表:渡邉顕彦)。URL: https://www.oeaw.ac.at/en/ikt/research/theatre-and-theatricality/archiving-project-of-the-estate-of-margret-dietrich-1920-2004

⁶ 同研究所との共同研究は、同研究所の以下の特設サイトでも報告されている:https://neolatin.lbg.ac.at/past-conferences/japan-jesuit-stage

⁷ 同研究所の奨学金に関する情報は、2013年に大場がアムステルダムで国際演劇学会に参加した際に、所の研究員としてイエズス会劇に関する博士論文を執筆していた Nienke Tjoelker が仲介した。 Tjoelker, Nienke, Andreas Friz's Letter on Tragedies (Ca. 1741-1744). An Eighteenth-century Jesuit Contribution to Theatre Poetics, Brill, 2014.

学」というジャンルに属している 8 。このため、西洋史学が専門の大場には代表を務めるのは困難であった。そこでシャッフェンラートと大場は、シャッフェンラートが研究活動を通じて知り合っていた西洋古典学の専門家である渡邉に日本側代表を務めることを依頼した。渡邉には近世ヨーロッパで書かれた日本関係の新ラテン語叙事詩などに関する業績もあったためである 9 。その後、渡邉が代表を務めることを快諾したため、二国間交流事業の実現に向けて具体的な協議が始められた。

史料状況の予備調査の後、共同研究では日本側と相手国側がそれぞれ別のイエズス会劇の未 刊行史料 ―― 新ラテン語で書かれた演劇の脚本 ―― を研究の中心に据えて分析を進めることに なった。これに従い、オーストリア側はスイスのルツェルンで上演された聖フランシスコ・ザ ビエルに関する劇の脚本を翻刻・翻訳し、注釈をつけたうえで出版することを目標にした。こ の劇には重要な脇役として複数のキリシタン大名が描写されていたためである。その後、オー ストリア側はこの作業を博士課程の研究としてやり遂げ、出版する力のある大学院生を公募で 1名選抜・雇用することにした¹⁰。一方、日本側は神聖ローマ帝国の領邦バイエルンの居城都 市ミュンヘンで1665年に上演されたイエズス会劇 —— 日本人のヴィクトール(野田源助)を描 写した殉教劇 ―― のテキストを中心に扱うことにした。同史料は未刊行のままバイエルン州立 図書館に保管されていたため、渡邉がこれを翻刻・翻訳し、注釈をつけたうえで出版を目指し、 大場が渡邉によるテキストの翻刻・翻訳を参照しつつ、歴史学の立場から劇の上演をめぐるロー カルな政治的・宗教的・文化的コンテクストを分析することになった。また、劇の情報源となっ た日本関係の書簡・書物が日本からヨーロッパに渡った経緯を明らかにするため、渡邉と以前 から交流があり、日本学術振興会の海外特別研究員として当時は上智大学に所属していたパト リック・シュウェマーが、日本側の研究分担者として参加することになった11。日本関係のイ エズス会劇は、一人の研究者が単独で探求することもできる。しかし、この劇は国際的・分野 横断的な共同研究で扱った方が、より包括的な研究が実現できる可能性が高い。この場合は、 その成果が新ラテン語文学を超え、歴史学や日本学など他の複数の分野にも波及する可能性も 高まる。このような背景から、今回の共同研究の実施にあたり国内外の新ラテン語文学の専門 家と西洋史学および日本中世文学の研究者が集えたことは、大きな幸運であったと言えよう。

上述のように、相手国側と日本側は別々の史料を研究の中心に据えたが、情報交換は常時両国間で Skype やメール、Dropbox などのクラウドを通して顕密に行われた。相手国側には日本学の専門家がいなかったため、日本史・日本文化に関する知識が分析に必要な場合は、日本側が積極的に情報提供を行った。一方、相手国側はさまざまな未刊行史料に地理的にアクセスし

⁸ イエズス会劇と新ラテン語文学については、以下の文献で詳しく説明してある。Knight/Tilg (eds.), The Oxford Handbook of Neo-Latin, Oxford, 2015.

例えば近年ものとしては、Akihiko Watanabe, "mirum videi non debet, si Iapones Romano nonnumquam vestitu induantur - Romanization of the Japanese in Jesuit Neo-Latin". In: Bulletin of Portuguese-Japanese StudiesII/4, 2018, pp. 101-16; Akihiko Watanabe, "Outdoing the Original? The Economics of Early Modern Japanese Latin Poetry". In: Paul Gwynn and Bernhard Schirg (eds.), Economics of Poetry, Peter Lang, 2018, pp. 385-408.

¹⁰ ドイツやオーストリアでは、このようなプロジェクト型の若手研究者の雇用は多くの大学で実施されている。ミュンヘン大学の研究者によると、ドイツでは近年「特別研究領域(Sonderforschungsbereich)」から研究奨学金を支出することも可能になっている。

¹¹ 近年の業績については、パトリック・シュウェマー「大坂城本丸の能舞台をイエズス会日本報告の原本から読み解く」(能楽学会編『能と狂言13』所収、ペりかん社、2015年) 165~153頁;同、「『キリシタン能』再考:イエズス会日本報告の原本から」(野上記念法政大学能楽研究所、『能楽研究』第39号、2015年) 1~25頁。

やすい立場にあったため、研究に有用な追加史料に関する情報提供のところで日本側研究者を積極的に支援した。共同研究の成果については、2018年夏にウィーンで大規模な国際学会を開催し、その成果を英語の論文集にまとめ、ヨーロッパの主要な出版社から出すことが目標として定められた 12 。

以上の話がまとまったのは、申請書の提出締め切り — 2016年9月初旬 — の約3ヵ月前である。この後、日本学術振興会とオーストリア科学財団(FWF)に提出する申請書が作成された。二国間交流事業の場合、申請書は双方の国で提出することになるが、申請書の形態や分量は国によって異なる。今回のケースでは、研究者の雇用が可能で予算の規模が日本より格段に大きかったオーストリア側の申請書の記述量が、日本側の申請書の記述量を10倍近く上回っていた 13 。また、オーストリア側の申請書は英語で作成することになっていた。このため、両国の研究者間で最も緻密なコミュニケーションが取れそうなドイツ語で最初にオーストリア側の申請書を共同作成し、これを要約する形で日本側の申請書が日本側研究者によって日本語でまとめられた。その後、ドイツ語で作成した申請書をオーストリア側が英訳し、日本側がこれを確認した上で、両国で申請書が提出されることになった。

(2) 共同研究の流れ

2017年4月に共同研究が開始された後、日本側の3名は5月中旬に東京大学で開催された交流会で予備的なパネル発表を行った。その後、大場とシュウェマーは同年8月下旬から9月上旬にかけてポルトガルのリスボンに渡航し、ヨーロッパ日本研究協会(EAJS)の学会で共同研究の宣伝を兼ねたパネル発表を行った(パネル代表:シュウェマー)¹⁴。このパネルには、アメリカのピュージェット・サウンド大学で徳川政権下における反キリシタンの言説を研究しているヤン・ロイヒテンベルガーもシュウェマーを介して誘われ、最終的に3名で発表することになった。学会後、大場はインスブルックの相手国機関に赴き、共同研究の進め方について打ち合わせを行った。一方、渡邉は初年度開始時よりバイエルン州立図書館から取り寄せたヴィクトール劇の写本の電子ファイルの解読に取り組み、第一段階の翻訳を大場とシュウェマーに提供した。その後渡邉は9月上旬にミュンヘンに赴き、写本の現物を詳細に分析・検討したうえで、相手国機関に立ち寄って大場に続き詳細な打ち合わせを行った。同時に渡邉は同研究所で自身の研究に関する講演も実施し、相手国機関の関係者との交流を深めた。

一方、オーストリア側は共同研究の開始と同時にドイツ語圏の学術ポータルサイト「H-Soz-Kult」等に公募を出して、共同研究の一端を担い、上述の未刊行史料の分析に携わることができる大学院生を広く募集した。その結果、ドイツ語圏と東欧の若手研究者7名から応募書類が集まった。これらの書類は主にシャッフェンラートと渡邉によって吟味され、最終的にポーランド出身でポズナンの大学に通っていたマリア・マチィェフスカが研究分担者に選ばれた。彼女は当時博士前期課程の学生であったため、同課程が終了した後、2017年夏からインスブルック

¹² この成果論文集は、査読を経て2022年11月に Brill より出版されている:H. Oba/ F. Schaffenrath/ A. Watanabe (ed.), Japan on the Jesuit Stage. Transmissions, Receptions, and Regional Contexts (Jesuit Studies: Modernity through the Prism of Jesuit History), Brill 2022.

¹³ 予算の違いや問題点については、(3)の部分で詳しく報告したい。

¹⁴ このパネル発表には事前審査があったため、二国間交流事業の採択が判明する前の2016年12月にパネルの申請書と発表内容の要約(英語)を共同で準備して協会に提出した。

大学の博士課程に所属し、シャッフェンラートの指導を受けるようになった。

以上のように双方がチームに分かれて諸活動を進めた後、2018年3月中旬から下旬にかけて、シャッフェンラートとマチィェフスカが初来日した。両名と渡邉と大場は「学問の神様」として有名な菅原道真公を祀る太宰府天満宮を訪れたあと久留米大学に集い、簡単なワークショップを開催した。このイベントでは全員の研究に関する情報交換が行われ、シュウェマーは東京より遠隔で参加した。イベントの後、相手国の両名と渡邉・大場は長崎に赴き、日本二十六聖人記念館や記念館の図書館などで調査を行った。その後、相手国の両名は渡邉の案内の下で東京へ移動し、シャッフェンラートがドイツ東洋文化研究協会(OAG)で自身の研究に関する講演を行い、同協会との関係を深めた。

以上のような交流を経て、2018年6月末にウィーンで大規模な国際学会が開催された。学会 の参加者は、シャッフェンラートのイニシアティブの下、公募で集められた。公募の結果、予 想をはるかに超えた反響があり、日本とオーストリアに加え、ベルギー、ポルトガル、イギリ ス、ドイツ、チェコ、クロアチア、ポーランドの研究者たちがウィーンに集まった。中にはオー ストラリアの有名な感情史センター (Australian Research Centre of Excellence for the History of Emotions) に所属し、イエズス会と感情に関するプロジェクト (Jesuit Emotions) を牽引した 研究者も含まれていた15。ウィーンでは、発表者たちはそれぞれの母国などで上演された日本 関係のイエズス会劇の情報を持ち寄り、それを積極的に公表した。ここまで多様な地域に残さ れた日本関係のイエズス会劇の情報が共有されたのは、世界初と言える。2泊3日で実施され た同学会では、最終的に16名の研究者が合計14件の発表を行い、うち12件の発表が論文集にま とめられることになった。なお、同学会では本稿の共同執筆者の小俣もフランスとイタリアに おける日本関係のイエズス会劇について発表した。小俣は当時、産後半年程度であったためオ ンラインでの登壇となったが、中欧・東欧・南欧に加え西欧の事例が小俣によって示されたこ とは非常に有意義であった16。小俣に加え、当時はシュウェマーも配偶者が出産後まもない時 期であったため、名古屋から遠隔での参加となった。シュウェマーはイエズス会年報を主な史 料とし、欧州への日本情報の伝達と、同年報の写本や刊行本にみられる異同について発表した。 学会の最後には、論文集を出版するための出版社について参加者全員で意見交換が行われた。 さまざまな案が出された後、最終的に新ラテン語文学の研究成果を近年積極的に出しているオ ランダの国際的な学術出版社 Brill から出版する方向で意見がまとまった。同出版社には Jesuit Studies というシリーズがあったためである。この出版作業を上首尾に進めるため、2018年7月 下旬から8月上旬にかけてスペインの国際新ラテン語学会大会に出席した渡邉は、シャッフェ ンラートを含む多数の新ラテン語研究者との交流を継続しつつ、同学会上で出版社 Brill の担当 者と面会し、出版までのプロセスの確認を行った。学会後、渡邉はイエズス会関係史料を豊富

¹⁵ このプロジェクトについては、次の URL を参照:http://www.historyofemotions.org.au/research/research-projects/jesuit-emotions.aspx

¹⁶ 小俣の最近の研究については、Omata Rappo, Hitomi, "Le Japon mis en scène; du Collegio Romano au collège Saint-Michel de Fribourg". In: Paul Oberholzer (ed.), Die Wiederherstellung der Gesellschaft Jesu. Vorbereitung, Durchführung, Wahrnehmung, Freiburger Universitätsverlag/Aschendorff, 2019, pp. 579-602; Omata Rappo, Hitomi, "Un voyage dans les terres païennes du Japon imaginaire: La cérémonie dédiée à «Cami» et à «Fotoqué» dans Chivanus, Bungi rex, une pièce de théâtre jésuite par Carlo Bovio (1614-1705)". In: Andreas Nijenhuis (eds.), Frontières et altérité religieuse. La religion dans le récit de voyage, XVe-XXe siècle, Presses Universitaires de Rennes, 2019, pp. 197-217.

に所蔵するミュンスター大学中世・新ラテン語研究室でも追加の調査を行った¹⁷。同年夏には 大場も再度ミュンヘンに渡航し、論文集の出版に必要な文献・史料調査を重ねた。

以上のように両国の研究者は常に緊密な関係を保ちつつ、関係する各地の研究者や機関との交流を深めながら包括的に共同研究を遂行した。一次資料が当初想定していたよりも多量であったことや、ウィーンで開催した国際学会の発表者が予想以上に多かったことから、論文集は共同研究の期間中には完成しなかった。もっとも、日本側が担当したミュンヘン劇は、校訂翻訳が2年間でほぼ終了し、劇が成立した文脈 — 特に日本からの情報伝達の経緯 — も相当部分が解明された。この成果の一部は、Brill から近日中に出版される論文集にも収録されている。なお、論文集の刊行に関しては、企画書が2018年度中に Brill の審査を通過した後、編集作業が進められた。編集終了後、Brill の編集部を通して各論文の査読が行われ、最終的に2020年8月に出版が認められた18。

(3) 共同研究のメリットと諸問題

上述のように、共同研究はかなり上首尾に進められた。二国間交流事業を活用したオーストリアとの共同研究のメリットは、なにより相手国の予算が非常に潤沢であったことだった。複雑な業務を両国間で効率よく進められた要因は、日本側の代表と相手国側の代表が詳細に至るまで意思疎通を行ったことに加え、相手国側の代表と相手国研究機関で助手を務めていた学生や秘書が、公募の準備・公開、学会会場の選択・予約、必要な機器の手配、滞在先やレセプション会場の選択・予約など、運営のところで非常に柔軟且つ適切に動いてくれたところにある。これが可能になったのは、相手国関係者の人柄およびその経験の豊富さに加え、相手国側に盤石な財政基盤があったためである。日本側は年間最大250万円を全員で分けあう規定であったため、各々の研究者は所属大学の研究費や私費を追加投入しなければ研究の遂行が困難であったが、オーストリア側は最大数千万円の予算が申請できる状況にあったため、余裕をもって共同研究が進められた。

研究の開始時期や研究費の用途に関しても、相手国側は非常に柔軟であった。日本側が共同研究を予定通り2017年4月に開始した一方で、上述のようにオーストリア側は採択後に研究分担者となる大学院生を公募で募ることができた¹⁹。選ばれた学生は2017年夏に博士前期課程を修了することになっていたため、相手国側が同学生を雇うのは2017年夏以降となったが、同学生の給与はこれによって数ヵ月間減額されることはなく、2017年夏から予定通り2年間支給されていた。また、日本学術振興会の方では共同研究の期間は2年間に限定されていたが、相手国側は申請によって研究をさらに1年間延長する可能性も模索できた。さらに、相手国側は共同研究の一環として開催される学会に第三国から研究者を招聘する場合、彼らの旅費も支出することができた。これは、もし学会を日本で開催した場合は不可能な措置であった。というの

¹⁷ ミュンスターはイエズス会劇に関する研究拠点の一つであり、以前に近世史研究者のバルバラ・シュトルベルク = リリンガーが率いた特別研究領域(SFB 496:シンボリック・コミュニケーションと社会の価値システム)においても、イエズス会劇に関する研究が進められていた:https://www.uni-muenster.de/SFB496/projekte/b3-publikationen.html

¹⁸ Brill は通常は査読にここまでの時間は必要としていないが、途中で数回のロックダウンなど新型コロナウィルス拡大の影響もあり、今回はかなりの時間を要することになった。

¹⁹ 申請の段階では、両国で提出した申請書に公募で1名を選抜して雇用する予定のみが記入された。参加者の 所属や名前の記入が必要な部分には、日本側は「大学院生」とだけ記入した。

も、日本学術振興会の規定では資金は日本側の研究参加者に対してのみ、支出されることになっていたためである。

以上のように、二国間交流事業の共同研究では相当な財政上・運営上の相違が日本と相手国との間に見られた。この相違は、今回の共同研究においては大きなメリットになった。というのも、日本側と相手国側が何にどれだけ資金を出せるかを事前に綿密に情報交換した上で共同研究を企画したため、「二国間」という名称がにおわせている限定的なイメージよりも地理的・内容的により幅広い国際共同研究が実際には可能になったためである。もっとも、「日本のプレゼンスを国際的に高める」という観点からは、上述のような相違は日本の学界にとってデメリットであるようにも思われた。というのも、日本学術振興会が学会に招聘される第三国の研究者への渡航費の支出を可能にしていたり、日本側の資金を全体的にもう少し潤沢にしていたりしたならば、日本での大規模な国際学会の開催も可能であったためである。資金がもう少し潤沢であれば、所属大学に研究費を持たない大学院生やポスドク、非常勤講師を招くことも容易になる。あまりお金のかからない文学や歴史の専任教員3名という体制でも赤字になってしまう現状では、若手を誘いたくても誘えない。

もうひとつの問題点として、間接経費がついていない点があげられる。共同研究の事務処理は今回は科学研究費とは異なり、日本側では代表の渡邉が所属する大妻女子大学の事務が一括して担当する規定になっていた。このため、同大学の職員は渡邉のみならず、他大学の教員である大場やシュウェマーが使用したものの事務処理も、2年間継続して担当することになった。間接経費がない状況では、これは大妻女子大学の事務に要所要所でかなりの負担になったのではないだろうか。科研費のように各研究者の所属大学が資金を管理できる形でないのであれば、なおのこと間接経費は事務処理の中心になった大妻女子大学に支払われるべきであったように思われる 20 。

このほか、共同研究を遂行する上での問題点として育児と研究の両立があげられる。今回は 日本側の研究分担者や研究発表者に「夫婦とも研究者」という者が複数名含まれ、夫婦の双方 が新たな研究機関への異動準備に加え、生まれたばかりの子供や年長の子供の育児、育休や産 休の取得に翻弄されていた。このため、当該の研究者が遠隔地で開催される学会やワークショッ プに容易に渡航できなくなり、オンラインで発表せざるを得ないケースが生じた。学会発表と乳 幼児の世話の両立に関しては、二国間セミナーのところでも発表者に大きな問題が生じかねない 状況が一時的に生じたため、この問題については本稿の後半部分で詳細を報告しておきたい。

まとめ

各種の問題はあったものの、共同研究を通じて2つの劇のテキストの包括的な調査が遂行され、ヨーロッパに現存する日本関係のイエズス会劇および類似する文学作品の写本や上演記録等が、これまで知られていたよりも格段に数が多く、地理的にも広範囲にわたっていることが確認できたことは何よりであった。ウィーンの国際学会では、この種の史料が特にポーランド、

²⁰ 間接経費の支払いについては、共同研究の実施後に日本学術振興会に提出した報告書においても要望を出した。間接経費がないにもかかわらず、今回の共同研究に関する煩雑な事務処理を一手に引き受けてくださった大妻女子大学の職員さんに、この場をかりて改めて御礼申しあげたい。

チェコ、スロヴァキア、クロアチア、ベルギーに多数あることが確認され、上述のように多様な地域の研究者との人的ネットワークの構築へと結びついた。このネットワークは、今後の日本・欧米関連の国際共同研究の企画・遂行に大いに寄与するだろう。なお、同学会の後、コブレンツで上演されたといわれる日本関係のイエズス会劇のラテン語写本が未調査だが現存し、閲覧可能であるとの新たな情報が日本側代表の渡邉のところに寄せられた。また、大場が以前に行方不明と聞いていたオーストリアの演劇学者マルグレット・ディートリヒと、イエズス会士で演劇研究者でもあるトーマス・イムモースの遺稿 — 日本関連のイエズス会劇やザビエル劇に関するもので、史料の複写や原稿が含まれる — に関する情報も、2019年の夏に新たに寄せられ、渡邉と大場がその後ウィーンで直接これを確認した。これらの史料・遺稿については、現在さらなる研究・調査が進められている²¹。

2. 二国間セミナー(期間:2019年5月31日~6月3日、場所:京都)

(1) セミナーの企画の経緯と開催準備について

2019年にオーストリアと実施した二国間セミナーは、その課題名を「ヨーロッパ人の目から見た日本とオスマン帝国:ドイツ語圏における比較の試み」としていた。同セミナーは、上述の共同研究のテーマを日本人描写に注目して歴史学的に転回させ、日本関係の新史料の積極的な開拓と、より分野横断的な展開を目指して実施された。この目的の下、同セミナーでは近世ヨーロッパの日本人描写とトルコ人描写との比較も模索しつつ、より多角的な観点から分析することになった。このため、演劇に加え英雄叙事詩、造形芸術、改革派の神学者の文書、日本から輸入された日用品、輸入品の模造品、「近世のおもてなし」といったふるまい等も研究対象に選ばれた。これらを分析するため、歴史学と西洋古典学に加え演劇学、文化人類学の研究者も発表者に加わった。また、歴史学を専門にする研究者についても内容的に宗教史、文化史、経済史、美術史など多様な領域を扱う者が集められ、多方面への「日本」の広がりの解明に注力される形となった。

企画・申請の際に中心的役割を担ったのは、相手国側の代表を務めたオーストリア科学アカデミーの研究者アルノー・シュトローマイアー教授、同アカデミーのポスドク研究員マリオン・ロンベルクとドーリス・グルーバー、日本側代表の大場である。シュトローマイアー教授は、近年神聖ローマ帝国とオスマン帝国との関係を扱う複数のプロジェクトをオーストリア科学財団 (FWF) の支援の下で主導しているが、日本に対する関心も強く、以前から他者認識に関して大場と情報交換していた 22 。研究員のマリオン・ロンベルクは、以前にウィーン大学で「四大陸アレゴリー」に関するプロジェクトを実施した際に大場と交流があり、ドイツ語圏のアジア描写に関心を持っていた 23 。同じく研究員のドーリス・グルーバーは、シュトローマイアー教授の下でコンピューター解析を利用した旅行記プロジェクト (Perceptions of the Other 1500-1876. A Computerized Analysis) を推進しており、日本関連の旅行記の分析にこの手法を応用す

²¹ 上述の脚注5の後半を参照。

²² シュトローマイアーの経歴については、下記を参照:https://www.oeaw.ac.at/ihb/personen/strohmeyer-arno/

²³ 当時ウィーン大学のプロジェクトが構築した四大陸アレゴリーのデータバンクは、下記の URL から閲覧可能: https://erdteilallegorien.univie.ac.at/同プロジェクトについては、下記も参照: 大場はるか「近世史研究における情報処理の活用: ウィーン大学の「四大陸アレゴリー」に関するデータバンクの構築と「ヨーロッパ意識」の研究」(日本西洋史学会『西洋史学』262号、2017年) 59~70頁。

ることを考えていた²⁴。以上の背景から、ドイツ語圏の日本観とトルコ観の関係について二国間セミナーを開催することを大場が提案したところ、オーストリアの研究者たちもこれに賛同した。近世ドイツ語圏のトルコ観に関する先行研究は、ヨーロッパではかなり蓄積されている。他方、日本からはこのテーマに関する先行研究がほとんど出されていない²⁵。このため、セミナーはヨーロッパのトルコ観に関する最近の研究動向を日本で紹介することも念頭に置き、京都で開催されることになった。

セミナーでは、シュトローマイアーが他者認識に関する研究の動向・留意点について発表した。トルコ観に関する発表は、上記のグルーバーとロムベルクに加え、ドン・ファン文書館の演劇史研究者ミヒャエル・ヒュットラーが担当した²⁶。日本観に関しては、大場、小俣、渡邉に加え、近世オランダの改革派の日本観にも関心を持つ安平と²⁷、近年オランダ東インド会社関連の教授資格論文を執筆したスザンナ・フリードリヒ(ミュンヘン大学講師)、近世ドイツ語圏の仏教関連情報に関心を持つポスドク研究員トビアス・ヴィンマーリンク(デュッセルドルフ大学)、日欧交流の「おもてなし」に関心を持ち、旅行記に関する研究でも広く知られるデンマークの歴史学・文化人類学者ミヒャエル・ハルプスマイアー(退職教授)が発表した。相手国側4名、日本側4名、第三国からの参加者3名の体制である。ドイツ語圏を研究の中心的なフィールドにしていない小俣と安平が発表者に加わったのは、ドイツ語圏の日本観とトルコ観の研究を、将来的にヨーロッパ全体へ広げるための視野拡大を狙ってのことであった。

申請書の作成は、上述の共同研究と同様の方法で行われた。採択後、日本側代表者の大場は京都でのセミナー開催準備に奔走することになった。日本学術振興会に実施計画書を提出するため、セミナー会場、発表者の滞在先、レセプション会場、移動手段の選択・予約に加え、全員で国際日本文化研究センターを訪問するための手続き等を行う必要があった。また、海外の研究者に対し、日本滞在にあたっての注意事項や、領収書の保管・処理に関する説明も行う必要があった。一方、オーストリア側の研究者はセミナーのプログラムとポスター制作を担当した。これらのデータは日本側代表者に送られ、日本でプログラムとポスターが発注・印刷・郵送された。郵送にあたっては、日本側の他の研究者も協力することになった。さらに、両国で参加者が利用している各種のメーリングリストにセミナー開催の情報を流す形で、幅広い宣伝が国内外で行われた²⁸。セミナー開催までには3ヵ月弱の期間しかなかったが、両国の研究者はメールや Skype に加え WhatsApp も活用し、必要な情報・意見を迅速に交わして開催にこぎっけた。

²⁴ この旅行記のプロジェクトについては、下記を参照: https://travelogues-project.info/

²⁵ 近世ヨーロッパのトルコ観のみならず、アフリカ観やアメリカ観も日本ではあまり研究されていない。ドイッ語圏のアメリカ観に関しては、Becker, Rainald: Nordamerika aus süddeutscher Perspektive, Franz Steiner Verlag, 2012.

²⁶ ドン・ファン文書館については、下記の URL を参照: http://www.donjuanarchiv.at/home.html

²⁷ 安平の近年の研究については、Yasuhira, Genji, Delimitation of the "Public" and Freedom of Conscience: Catholics' Survival Tactics in Legal Discourses in Utrecht, 1630-1659. In: Early Modern Low Countries 3/1 (2019) pp. 81-114; Yasuhira, Genji, A Swarm of "Locusts": Pro/Persecution and Toleration of Catholic Priests in Utrecht, 1620-1672. In: Church History and Religious Culture99/2 (2019), pp. 183-227.

²⁸ 海外での宣伝は、H-Net (Humanities and Social Sciences Online) と「オーストリア18世紀学会 (Österreichische Gesellschaft zur Erforschung des 18. Jahrhunderts)」 のサイトなどで行われた: https://networks.h-net.org/node/19384/discussions/4027296/conf-japan-and-ottoman-empire-eye-european-beholder%C2%A0-comparison; https://oege18.org/?p=2121

(2) セミナーの流れ

大半の海外研究者は、関西空港を経て2019年5月30日の夕刻に京都駅近くのホテルに到着し、日本側代表者と夕食をとりながら翌日以降の流れに関する打ち合わせを行った。翌日は朝から車をチャーターし、発表者ほぼ全員で国際日本文化研究センターに赴いた²⁹。日欧関係の研究で有名な同センターの訪問は、海外研究者が特に期待していたイベントである。同センターでは、明治憲法に関する研究などで知られている瀧井一博教授 — 教授はオーストリアでも史料調査を行っている — に、センター設立の経緯や建物の設備についてご説明いただいた。また、オランダ東インド会社関連の研究で有名なフレデリック・クレインス教授に付属図書館を案内していただき、貴重書も数多く閲覧させていただいた³⁰。センター見学後、海外研究者に日本の文化・歴史を学んでもらう目的で、金閣寺と京都国立博物館、伏見稲荷大社を訪れた。博物館では仏教関連の展示が行われていたため、日本仏教に詳しいトビアス・ヴィンマーリンクが解説を加えた。見学後はホテルで休憩し、全員でレセプション会場に赴いた³¹。

翌日(6月1日)はセミナーの初日であったため、朝早く日本側の参加者数名と、九州大学の交換留学生クリストフ・フェルカー(ミュンヘン大学)が京都大学に赴き、会場準備と配布資料の印刷、機器の動作確認を行った³²。その後、同日の午後と6月2日に予定通り全員の口頭発表と質疑応答が行われた³³。セミナーの最後には、セミナー全体に関するディスカッションが行われ、その際には「今後もこのグループで共同研究を進める場合、どのような形での協働が望ましいか」というテーマについても、活発に意見が交わされた。この意見交換の中で、①日本の西洋関連の学会動向・慣習と、ヨーロッパの西洋関連の学会動向・慣習に幾ばくかの相違があること、②競争的資金申請の際に重視される事柄も、日本とドイツ語圏で幾らか異なることが、より明確になった。これらの相違と今後どのように向き合うかは簡単に決められる問題ではなかったが、全員が将来的な共同研究に前向きな方向でセミナーは終了した。その後、この種の議論は最終日の6月3日の午前中まで継続された³⁴。3日の午前中の会議では、共同研究の企画について、①申請可能な公募の種類、②その手の公募の特色、③申請書の準備期間など、より具体的な点に関するコンセンサスを獲得することが試みられた。

(3) セミナーのメリットと諸問題

以上のように、今回のセミナーはおおむね上首尾に進められた。二国間交流事業を活用した

²⁹ 小俣のみ、乳幼児の世話もあり、この日は欠席することになった。

³⁰ 大勢で押しかけたにもかかわらず、国際日本文化研究センターの研究者および職員の方々には大変親切にしていただいた。この場をかりて、改めて御礼申しあげたい。

³¹ 海外研究者の中には配偶者やパートナーを伴っていた者もいたため、レセプションは彼ら・彼女らも同席する形で開催された。パートナーや配偶者の食事代を公的資金から支出することはできないが、日本でこのような席を設ける際には今後もパートナーに対して一定の配慮が必要であるように思われた。

³² フェルカーはミュンヘン大学で日本学と歴史学を専攻し、卒業論文でキリシタン史を扱う予定である。彼は 以前にスザンナ・フリードリヒのアシスタントも務めていたため、今回のセミナーの会場準備と案内業務の ために呼ばれた。セミナー終了後、日本側代表者はフェルカーが帰国後に各種機関に適宜提出できるよう、 セミナーの運営に彼が従事したことを示す証明書を作成し、彼に渡した。ドイツ語圏ではこの種の証明書 が、学生が次に学術関係のアルバイトやインターンを希望する時に役立つことがある。同地域では、大学院 への進学を希望する学生は積極的にこの種の活動に携わり、多様なテーマに関する学術的な議論に慣れるだ けでなく、学会開催のノウハウや慣習を学んだり、研究関係の人的ネットワークを構築したりしている。

³³ セミナーの内容的な報告については、注3を参照。

³⁴ この最終セッションに関しては、渡邉のみ校務のため欠席した。

セミナーの利点は、多様なキャリア段階にある海外研究者を一度に多数日本に呼べることであろう。日本で開催される学会等に海外の研究者が呼ばれる機会は増加したが、一度に招聘される研究者の数は1~2名がほとんどであり、既にかなりの業績を積んでいる研究者が呼ばれるケースが多い。しかし、二国間交流事業を活用すると、日本と海外の大御所・中堅・若手が一堂に会する機会が設けられる。また、今回のように日本側の人数の方が海外研究者より少数になるイベントでも日本で開催可能であるため、この種のセミナーは留学を控えている日本の大学院生には留学前の「場慣れ」の機会にもなるだろう。キャリアを積んだ海外研究者を囲む形のシンポジウムだけでなく、この種のセミナーを日本で定期的に開催することができれば、日本と海外の若手同士が早くから交流することも今より容易になり、結果的に日本の西洋関連の研究を大きく進展させることにつながるのではないだろうか。

同事業のもう一つのメリットは、通常の学会やワークショップとは異なりエクスカーションの実施が可能になっており、これに一定程度資金投入できる点である。欧州の海外研究者の多くは、日本に飛ぶ場合は最短でも4日間の滞在を予定して航空券を予約する。このため、セミナーの前後には彼らがエクスカーションに参加できる日程的な余裕があることが多い。西洋関係の学問に携わる海外研究者の多くは、海外の日本学研究者とは異なり日本語を学んだ経験や旅行で来日した経験がない場合がほとんどである。このため、日本の西洋関係の研究者による案内つきのエクスカーションは彼らに特に好まれる。近い分野の研究者どうしであれば、道中研究関連の話に加え、日本と西洋の歴史や文学を比較するような学術的・準学術的な会話が弾みやすいためである。日本側の研究者も、海外研究者とセミナーで初対面しその場で議論を突然始めるより、事前に交流の機会があった方が肩の力を抜いて積極的な意見交換が行える。今回は前日にエクスカーションを実施したが、この時間を設けられたことが、セミナーでの発表者間のコミュニケーションの活性化と、これをふまえた人的ネットワークの強化および将来的な企画の発展に寄与した部分が大きい。

次に、資金の使用規定の問題について記しておきたい。セミナーに関する資金の使用規定は、 二国間交流事業の共同研究に関する資金の使用規定と全く異なっていた。共同研究の場合は「日 本の研究者が使った分の資金|は日本学術振興会が、|相手国の研究者が使った分の資金|は オーストリア科学財団が引き受けていた。ところが、セミナーの場合は「日本で使われた資金」 は日本学術振興会が、「相手国で使われた資金」はオーストリア科学財団が引き受ける形となっ ていた。また、二国間の事業であるため、日本学術振興会は日本と相手国の研究機関に属する 研究者に関する資金しか引き受けない規定となっていた。一方、オーストリア科学財団は、セ ミナーに発表者として招くことになった第三国の研究者に対しても資金提供を行っていた。こ のため、ドイツやデンマークの学術機関に属する発表者はオーストリア科学財団の資金で日本 に渡航できたが、彼らが日本で使う資金 ―― 日本国内の旅費と滞在費 ―― に関しては、日本学 術振興会から資金提供されないという事態に陥った。このため、ドイツとデンマークから参加 した発表者は、日本国内で使う資金に関しては所属機関に別に申請したり外部資金を獲得した りして参加することになった。繰り返しになるが、二国間交流事業の場合はこのあたりの詳細 を両国間で企画・申請の前に細かく確認しておく必要がある。この確認の精度は、セミナーの 企画の幅を二国を超えてどの程度広げられるかに関わっており、結果的にセミナーの内容的な 充実度に影響してくるため非常に重要である。

セミナーの資金は、上述のように今回はエクスカーションにも使用できた。共同研究とは異

なり交流が目的の資金であったため、国際日本文化研究センター訪問時に借りあげたタクシー代や、ホテルと京都大学の行き来に要した移動費用、博物館入場料に加え、レセプションの代金やセミナー中の昼食代も発表者の分は支出可能であった。ただ、支払い方法に問題があった。この問題は、上述のようにオーストリアの研究者の滞在費でも、彼らが日本に滞在した場合は日本学術振興会が引き受ける形になっていたために生じた。このシステムだと相手国研究者が本人のクレジットカードなどで滞在費を支払って帰国した場合、日本から海外送金で払い戻す必要が生じ、手数料がかかってしまう。これを極力避けるため、今回は日本側代表者が相手国研究者の滞在費を立て替えたが、支払ったお金が所属大学での事務処理を経て日本学術振興会から日本側代表者に払い戻されるまでに、おおよそ3ヵ月が必要であった。これは日本側代表者にはかなりの負担になったため、資金の分担に関しては、共同研究の場合と同様に将来的には日本の研究者が支出した分は日本学術振興会が引き受け、相手国研究者が支出した分は相手国が引き受ける形に変更した方が良いように思われた35。

このほか、今後の課題として残されたのは発表者の子供の託児である。この問題は、上述の 共同研究の最中に開催したワークショップや国際学会の際にも大きな課題であったため、ここ で詳述しておきたい。今回のセミナーでは発表者の中に乳幼児を抱えた研究者がいたため、セ ミナー中の託児費用を申請できるかどうか、日本側代表者が日本学術振興会に事前に問い合わ せていた。すると、「セミナーの発表者に加え、セミナーを訪れた方々の子どもも預けられる託 児室を準備し、そこに保育士などを常駐させる場合は支出可能」というような返事が返ってき た。これについて幼児を抱える研究者たちと意見交換したところ、この規定には大いに問題が あることが判明した。通常の大学の場合、特別な保育士の養成等に関わる学科がない限り、衛 生面や安全面に鑑みて託児に適当な部屋は備えつけられていない。近年は学会開催時に託児所 が設けられるケースも増加し、これ自体は育児中の研究者にとって好ましいことであるが36、保 育事故に備えた保険の問題等が不明なケースも多い。このため、託児室に「なりそうな|場所 を確保するだけでは、「育児中の研究者に配慮している」とは言いきれないのではないか。例え ば、子供が軽症だが感染力が高く、成人に感染すると重症化する病気 — 例えば「手足口病 (エンテロンウイルス) ―― に罹患した場合などは、他の子供や高齢者と接触する可能性のあ る場に連れてくることがそもそも難しい。この場合は、医療資格を持つベビーシッターに預け ること等を模索する必要がある。また、近年は強いアレルギーを持つ子供も増えている。した がって総合的に考えると、幼児や事情を抱えた子供については、個人でベビーシッターを手配 できた方が安全であり、そうする必要がある。

公的資金の支出のところでは公平性が重視されているため、現在は託児室の設営に対しては 支出可能である一方で、個人で手配したベビーシッター代に対する支出はほぼ不可能であるよ うだ。しかし、発表者と聴衆ではそもそもの立場・前提が異なる。発表者の子供の託児と聴衆 の子供の託児を「公平」に扱い、託児室の設営のみに資金投入を認めるのでは、幼児の育児に 携わる研究者は女性であっても男性であっても「子供が万が一急に病気になったら」と不安に

³⁵ これについては、実施後に日本学術振興会に提出した報告書にも明記し、改善を要求した。

³⁶ もっとも、学会によっては託児費用の支出が利用者に求められるため、利用者の金銭的な負担の問題が残されている。各種の学会が求めている託児費用については、下記の報告の51頁を参照:星野由子「乳幼児を連れての学会参加の課題と今後への提案」(外国語教育メディア学会(LET)関西支部、メソドロジー研究部会『報告論集』第10号、2017年)49~56頁(URL: http://mizumot.com/methodology/index.php/report)

なり、容易には口頭発表にチャレンジできない。口頭発表は論文執筆よりはキャリアにならないが、近年は共同研究の一環として口頭発表とこれをふまえた論文集の出版が予定されているケースが増えているため、口頭発表が妨げられる可能性が残ると、有能な若手が出産・育児を期に高いキャリアを諦めたり、共同研究に誘われなかったり、家族を持ちたくてもこれを諦めたりする結果につながりかねない。よって、全くファミリーフレンドリーとは言えない。

今後はコロナウィルスの影響もあり、セミナーや学会が遠隔で実施される機会が増えると言 われている。しかし、発表者に関しては、共同研究の学会やシンポジウムで他の発表者との深 い交流が求められるため、情報化が進んでもある程度は物理的な同席が望ましいとみなされ続 ける可能性が高い。このため、発表者による個人的なベビーシッターの手配に対しても公的資 金や大学の研究費の支出を認める方向に制度改革が行われることが望ましい。ちなみに、日本 側代表者が日本学術振興会に問い合わせた時には、先方から「学会発表の際の託児費用に研究 費を支出できるような規定が所属大学にある場合は支出できる可能性もある」との指摘もあっ た。つまり、各大学がこの種の規定を設けた場合、将来的には個人のベビーシッター代も、学 会発表の際に一定程度支出可能になるかもしれない。ちなみに、例えば山形大学は学会出張時 の保育支援制度を既に設けており、育児中の研究者の支援を実施している。同大学の研究者は 1人1万円を限度に、託児やベビーシッター代の利用料金に対する補助が受けられるようだ³⁷。 託児が必要な若手研究者は、もはや女性だけではない。妻が2人目の子供を出産した直後は夫 が1人目の子供の面倒をみたり、託児を手配したりする必要がある。かつては頼れた親も遠方 に住んでいたり、仕事や祖父母の介護などで幼児の面倒までは見られないことが多い。また、 親の介護と育児を同時期に抱える若手の夫婦や、配偶者の急な単身赴任で育児環境が一変する 夫婦もいる。このような夫婦が抱える問題を「個人の問題」、「他人の問題」として切り捨てて 良いものだろうか。託児に関する体制の不備が、キャリアアップや人生設計のところで有能な 若手の「気後れ」や足止めの要因となり、当事者の過剰な精神的負担に加え、高位のキャリア におけるジェンダーバランスの極端な不均衡や急速な少子高齢化につながっている日本社会で、 ファミリーフレンドリーな研究生活を可能にする施策が今後さらに増加することを願ってやま ない38。

最後に反省点として、セミナー中の夕食会場の予約の問題をあげておきたい。海外の研究者は5月30日の昼から6月3日の夜まで京都に滞在予定であった。このため、安い食事処が周辺に多く、空港へのアクセスが容易な京都駅近くのホテルを滞在先として確保していたが、夕食の予約は非常に困難であった。人数が多く、予約できる店が限定されてしまったというのもあるが、予約人数の変更が日本では想像以上に困難であった。海外の研究者は、急にパートナーや配偶者を食事に伴いたいと申し出てくることが多い。今回もこの種の要望が数名の海外研究者から出されたため、日本側代表者はできるだけ希望に沿おうと前日や当日の朝に予約先の店

³⁷ 星野由子、上掲、51頁。

³⁸ 若手研究者に関する諸問題については、西洋史若手研究者問題検討ワーキンググループ編著『西洋史若手研 究者問題アンケート調査最終報告書』(2015年) も参照されたい:

https://sites.google.com/site/futurehistoriansjp2012/

同グループの調査は日本歴史学協会の若手部会に引き継がれ、各種の調査報告が以下のウェブサイトから閲覧できる:

http://www.nichirekikyo.com/young researchers/young researchers.html

に人数変更の希望を伝えたが、 $1 \sim 2$ 名の増員でも難色を示す店が多かった。将来再びこのようなセミナーを開催する場合は、開催の約1ヵ月前に海外の研究者にパートナーや配偶者同伴の可能性を問い合わせ、直前の人数変更が日本では困難であることを通達した方が良いかもしれない。もっとも、欧米の研究者はセミナー外の時間でも厳密な予定に従って動かなければならなくなると、抵抗を感じてしまう可能性がある。より良い関係を構築するためには、どこまで海外の慣習に日本側が配慮し、どの部分で海外研究者に日本の慣習に従ってもらうか、十分な意見交換を行う必要がありそうだ。

まとめ

以上のような問題点はあったが、セミナーに参加した研究者はおおむね今回のセミナーに満足していた。日本側の研究者にとっては、内容的な部分に加え、運営のノウハウを学ぶ良い機会になった。特に今回は、多くの海外研究者を一気に日本に呼び寄せた初の機会となったため、仕事の分担の必要性などが事前に見通しにくく、代表者が一人で仕事を抱えすぎて直前まで右往左往し、それを見かねた他の日本側発表者が臨機応変に対応・支援し、問題を解決した部分もそこここに見られた。このような部分に関しては将来改善できる見込みがあるため、それぞれの研究者にいくばくかの負担は生じるが、今後も適当な機会があれば、二国間交流事業の形でセミナーを再び開催することを視野に入れていきたい。セミナーのオンラインでの同時配信に関しては、今回は準備時間の短さに加え、セミナーの実施目的が共同研究に関する構想の共有であったため実施にふみきらなかったが、将来的にはオンラインの活用も視野に入れる必要があるだろう。もっともこの場合は、①何をどこまで、②何を目的に配信・共有すべきか、事前に綿密な議論を両国間で重ねる必要がありそうだ。

おわりに

最後に、今後の国際共同研究に関して希望を述べておきたい。日本学術振興会の科学研究費を活用した基盤研究においても、海外の研究者が研究協力者として共同研究に参加し、国内外で海外研究者を含めた学会やセミナーが開催されるケースは増加している。しかし、基盤研究の場合は海外研究者が研究分担者になれないため、学会や共同研究に対するエネルギーの投入量が、日本の研究分担者と海外の研究協力者との間で異なってしまうケースが見られる。一方、二国間交流事業の場合は、共同研究であれセミナーであれ、日本側も相手国側も申請書を提出する必要があり、相手国側にも十分な予算がついているため、双方の研究者が同程度のエネルギーを研究活動に投入しやすい。このため、「海外の研究者とより対等に研究活動に取り組める」という観点からは、二国間交流事業は基盤研究より好ましいシステムと言える。

もっとも、二国間交流事業の採択率は非常に低い。同事業の他にも2020年1月に新たに設けられ公募が出された「学術変革領域研究(A)」と「学術変革領域研究(B)」が、外国の研究機関に所属する研究者等に係る謝金、報酬、賃金、給与の支出を可能としているが、これらの採択率も非常に低いものであるようだ。今後益々国際化が進むことを考えると、日本の研究のプレゼンスを国際的に高めるためには基盤研究においても海外研究者を研究分担者にできるような体制が必要なのではないだろうか。海外の研究機関の研究者には、海外で生まれ育った研究

者に加え、日本育ちで留学中の若手研究者もいる。彼らは日本の公的支援を受けて留学している場合もあるが、私費や外国の国費奨学金を獲得して留学し、将来は日本の学術機関への就職を希望している場合もある。そして多くの場合は、生活費が私費や奨学金でまかなえても、研究費は十分ではなく、他都市で開催される学会を訪れたりする機会もかなり制限されている。このため、海外で生まれ育った研究者に加え、日本育ちで留学中の若手も日本の基盤研究の研究分担者となり、研究費が日本から支給されるような体制が整えられたならば、より多様なテーマに関する本格的な国際共同研究が可能になり、国際的に活躍できる若手研究者の養成も活性化させることができるのではないだろうか。在外調査や留学は、現代では各種の奨学金の拡充により以前より実現しやすくなっている。しかし、依然として競争率がかなり高く、経済的な理由から容易に渡航できない大学院生がそれなりに存在している。日本の大学に就職した後も煩雑な校務の傍らで国際共同研究を推進・継続できる人材をより多く育てるためには、より多くの大学院生やポスドクが早いうちから国内外で本格的な国際学術交流を経験し、研究の内容的な充実に加え、この種の学術交流の運営・組織に関するノウハウの習得できるような環境を整備する必要があるのではないだろうか。今後の環境整備の進展に期待したい。